

令和 3年度予算見積調書(補正予算 (第1号))

課室名 社会福祉課

担当名 総務・社会福祉担当

内線 3213

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																																
B 1	生活福祉資金貸付促進費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活福祉資金貸付促進費																																																
事業期間	昭和30年度～	根拠法令	生活福祉資金貸付制度要綱			宣言項目			SDGsゴール																																															
						分野施策	020415 生活の安心支援	SDGsターゲット																																																
1 事業概要	<p>埼玉県社会福祉協議会では、低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯を対象に低利な貸付けと相談支援を行う生活福祉資金貸付事業を実施している。制度の円滑な運営を図るため、この事業に要する費用を助成する。</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付促進費 生活福祉資金貸付原資の増額 15,128,346千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>県社会福祉協議会事務費</td> <td>生活福祉資金の貸付けに要する人件費や事務費の助成</td> <td>37,986千円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>民生委員実費弁償費</td> <td>生活福祉資金に関する相談支援に要する費用の助成</td> <td>20,484千円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>債権管理強化推進事業費</td> <td>生活福祉資金の債権管理に要する費用の助成</td> <td>1,110千円</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>過年度補助金に係る国庫返還金</td> <td>過年度に補助した貸付原資に係る国庫補助返還金</td> <td>5,746千円</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>生活福祉資金貸付原資補助</td> <td>新型コロナウイルスの影響に伴う生活福祉資金の特例貸付を継続していくために必要な費用の助成</td> <td>15,128,346千円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県社会福祉協議会が生活福祉資金の適正な貸付け及び債権管理を行うための費用を助成する。 過年度の生活福祉資金貸付事業費補助金（貸付原資分）に係る国庫補助金相当分について、その一部を国庫へ返還する。 <p>(3) 事業効果</p> <p>生活福祉資金の貸付けにより、低所得世帯等の方々が生生活を再建して安定した生活を営むことが可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付状況 <table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>貸付件数</td> <td>424件</td> <td>貸付額</td> <td>284,832,503円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>貸付件数</td> <td>446件</td> <td>貸付額</td> <td>360,552,592円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付件数</td> <td>212件</td> <td>貸付額</td> <td>35,556,000円（特例貸付）</td> </tr> </table> 償還状況 <table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>貸付債権数</td> <td>8,153件</td> <td>債権回収額</td> <td>179,501,893円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>貸付債権数</td> <td>7,876件</td> <td>債権回収額</td> <td>165,283,695円</td> </tr> </table> <p>(4) 補正の理由</p> <p>生活福祉資金貸付原資補助 新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯を対象に実施している緊急小口資金等の特例貸付に係る原資等の補助について、受付期間が令和3年6月末までに延長されたことから、必要な経費を増額する。</p>								ア	県社会福祉協議会事務費	生活福祉資金の貸付けに要する人件費や事務費の助成	37,986千円	イ	民生委員実費弁償費	生活福祉資金に関する相談支援に要する費用の助成	20,484千円	ウ	債権管理強化推進事業費	生活福祉資金の債権管理に要する費用の助成	1,110千円	エ	過年度補助金に係る国庫返還金	過年度に補助した貸付原資に係る国庫補助返還金	5,746千円	オ	生活福祉資金貸付原資補助	新型コロナウイルスの影響に伴う生活福祉資金の特例貸付を継続していくために必要な費用の助成	15,128,346千円	平成30年度	貸付件数	424件	貸付額	284,832,503円	令和元年度	貸付件数	446件	貸付額	360,552,592円		貸付件数	212件	貸付額	35,556,000円（特例貸付）	平成30年度	貸付債権数	8,153件	債権回収額	179,501,893円	令和元年度	貸付債権数	7,876件	債権回収額	165,283,695円
ア	県社会福祉協議会事務費	生活福祉資金の貸付けに要する人件費や事務費の助成	37,986千円																																																					
イ	民生委員実費弁償費	生活福祉資金に関する相談支援に要する費用の助成	20,484千円																																																					
ウ	債権管理強化推進事業費	生活福祉資金の債権管理に要する費用の助成	1,110千円																																																					
エ	過年度補助金に係る国庫返還金	過年度に補助した貸付原資に係る国庫補助返還金	5,746千円																																																					
オ	生活福祉資金貸付原資補助	新型コロナウイルスの影響に伴う生活福祉資金の特例貸付を継続していくために必要な費用の助成	15,128,346千円																																																					
平成30年度	貸付件数	424件	貸付額	284,832,503円																																																				
令和元年度	貸付件数	446件	貸付額	360,552,592円																																																				
	貸付件数	212件	貸付額	35,556,000円（特例貸付）																																																				
平成30年度	貸付債権数	8,153件	債権回収額	179,501,893円																																																				
令和元年度	貸付債権数	7,876件	債権回収額	165,283,695円																																																				
2 事業主体及び負担区分	(1) (国10/10)																																																							
3 地方財政措置の状況	<p>地方交付税単位費用算定あり (細目) 社会福祉事業費 (細節) 社会福祉事業指導啓発費 (経費区分) 負担金、補助金及び交付金</p>																																																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>人件費：9,500千円×0.5人=4,750千円</p>																																																							
補正要求額・審査額		国庫支出金	諸収入					一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額																																													
決	15,128,346	15,128,346						0	15,193,672	65,326	65,326																																													
要	15,128,346	15,128,346						0	15,193,672	うち一財	うち一財																																													
現	65,326	29,790	5,746					29,790		29,790	29,790																																													

【審査の考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、緊急小口資金等の特例貸付の延長の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 3年度予算見積調書(補正予算 (第1号))

課室名 高齢者福祉課
担当名 施設・事業者指導担当

内線 3244

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 2	介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費			
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	なし	宣言項目分野施策				SDGsコード	SDGsターゲット		
1 事業概要 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、高齢者入所施設従事者等に対し、PCR検査を実施する。 (1) 高齢者入所施設の従事者等に対する検査事業 2,128,500千円				5 事業説明 (1) 事業内容 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、高齢者入所施設の従事者等に対するPCR検査を実施する。 (2) 事業計画 ア 高齢者入所施設の従事者等に対し、定期的にPCR検査を実施する。 イ 高齢者入所施設の新規入所者に対し、入所時にPCR検査を実施する。 (3) 事業効果 新型コロナウイルスがまん延している状況においても、高齢者入所施設従事者等は高齢者の日常生活を支えるため、サービスの提供が求められている。迅速・円滑に検査を実施することにより、施設内感染対策の強化を図る。							
2 事業主体及び負担区分 実施主体：県 負担区分：国10/10											
3 地方財政措置の状況											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
補正要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	2,128,500	2,128,500						0	2,128,500		
要	2,128,500	2,128,500						0	2,128,500	うち一財	うち一財
現	0	0						0			

【審査の考え方】

高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症対策のためのPCR検査の実施の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 3年度予算見積調書(補正予算 (第1号))

課室名 障害者支援課
担当名 施設支援担当

内線 3302

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B3	障害福祉サービス等提供体制構築支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費			
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目 分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	SDGsコード		SDGsターゲット	
1 事業概要 障害福祉サービス等は、障害児者やその家族等を支える上で必要不可欠であることから、感染症対策を徹底した上で、障害福祉サービス等を提供する体制を構築するための支援を実施する。 障害者入所施設等におけるクラスター発生防止のため、定期的にPCR検査を実施し、陽性者の早期発見に努める。 (1) 障害者入所施設職員等へのPCR検査 267,300千円				5 事業説明 (1) 事業内容 障害者入所施設等におけるクラスター発生防止のため、定期的にPCR検査を実施し、陽性者の早期発見に努める。 (2) 事業計画 令和3年4月～6月、毎月1回(計3回)のPCR検査を実施 ○対象：施設職員、新規入所者(毎月9,000人実施) (3) 事業効果 感染者の早期発見により、クラスターの発生を防止することで、障害福祉サービス等を継続的に提供する体制が構築できる。							
2 事業主体及び負担区分 実施主体：県 負担区分：国10/10											
3 地方財政措置の状況											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円											
補正要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	267,300	267,300						0	267,300		
要	267,300	267,300						0	267,300	うち一財	うち一財
現	0	0						0			

【審査の考え方】

障害者入所施設における新型コロナウイルス感染症対策のためのPCR検査の実施の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 3年度予算見積調書(補正予算 (第1号))

課室名 少子政策課

担当名 手当・ひとり親家庭支援担当

内線 3337

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B 4	子育て世帯生活支援特別給付金事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	子育て世帯生活支援特別給付費		
事業期間	令和 3年度	根拠法令				宣言項目 分野施策		SDGsコード		SDGsターゲット
1 事業概要	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、ひとり親世帯生活支援特別給付金を支給する。			5 事業説明						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)				(1) ひとり親世帯生活支援特別給付金 事務費 8,574,000円 ひとり親世帯に、特別給付金の支給事務を行う。 (2) ひとり親世帯生活支援特別給付金 事業費 322,700,000円 ひとり親世帯に、特別給付金の支給を行う。 対象児童数 50,000円×5,513人=275,650,000円 他47,050,000円 (3) 事業計画 ・システム改修の実施 ・児童扶養手当受給世帯への給付 (申請不要) ・児童扶養手当受給世帯以外への給付 (要申請) (4) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、食費等の支出の増加や収入の減少により生活に窮するひとり親世帯の支援になる。						
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	331,274	331,274					0	331,274		
要	331,274	331,274					0	331,274	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

【審査の考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、低所得のひとり親世帯に対する支援の必要を認め、要求額を措置した。